



# 五 條

[www.city.gojo.lg.jp](http://www.city.gojo.lg.jp)

**11** NO.706  
平成19年11月  
NOVEMBER 2007

## CONTENTS 11月号・目次

市制施行50周年 .....	2
平成18年度決算報告 .....	4
消防トピックス .....	6
国際交流 .....	7
五條ニュース .....	8
くらしのメモ .....	12
おしらせ .....	17



市の木  
(くすのき)



市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

# 祝 五條市制50周年記念式典



## 五條市は市制施行50周年を迎えました

ごあいさつ



五條市長  
吉野 晴夫

五〇周年を迎えるに当たり今日までの歩みを顧みますと、昭和二十八年に制定された「町村合併促進法」の趣旨にそって、昭和三十一年一〇月一五日旧八か町村が大同団結し発足した五條市は、県下では七番目の市としてスタートを切り、さらに昭和三十四年南宇智村を、平成一七年西吉野村・大塔村を編入合併し、人口は約三万八千人、面積二九二平方キロメートルで、常に県南における政治・経済・産業・教育・文化並びに観光の拠点としての位置を占めて参りました。

この五〇年をまとめますと「困難な財政事情のもとで新しい市としての基礎固めに専念してきた期間」であり、充実した市民生活、ゆとりと潤いのある地域社会の中で、しあわせな暮らしを営むといった理想郷の実現には、前途なお遠くかつ険しいことを銘記しなければならぬと思えます。

すなわち現実の社会情勢は、戦後の急速な経済成長の成果として物質的な面において非常なレベルアップが図られました。交通や公害の面で生活環境が阻害され、また通信交通手段の著しい発達による便利さの反面、気ぜわしさや騒々しさが増し異常なまでの競争心理が人々をかりたて、ものの考え方や価値観に大きな変化が現れております。

しかし、この五〇年間陰に陽に市勢進展のためご尽力頂いた市民多数のかたがたのご芳情を偲びますとき、その熱意とご苦労は筆舌につくしがたいものがあります。

特に私が直接市政を担当致しましてから、寄せられました諸先輩・市議会・国・県のご援助・ご教示・更に温かい市民各位のご厚情は身に余るありがたいものがございます。

今後とも市政の将来を見つめ市民の皆様とともに検討し、その具体化に努力して参りたいと存じておりますので、なにとぞよろしく願います。

私は市制五〇周年の意義は過去の歩みを顧みるのではなく、来るべき次の世代に今日までの歩みをどう活かして行くかにあると思うのであります。

「地方自治は民主政治の基礎をなすもの」と言われておりますが、地域住民のかたがたの要望に添って真に住みよい社会をつくって行く道は、いつの時代でも常にさまざまな困難な矛盾が横たわっております。

私たちは今、かつて先人の経験したものと異なった厳しい試練に直面しておりますが、この試練を乗り越えて明日の五條市の進むべき道を切り開いて行くことこそ、現代に生きるもの責務であると存じます。

終わりに鑑み、今日まで市勢発展のためにご尽力頂きました先輩各位・市民の皆様のご熱意とご協力を深い敬意と謝意を表し、この機に更に融和と団結の意識を高め、市民が常に一体となつて子や孫が住んで良かったと誇れる街をつくるため、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様方のご健勝とご多幸を祈念しごあいさつと致します。

平成19年10月15日、五條市は市制施行50周年を迎えました。

市では10月14日、五條市市民会館大ホールにおいて、市制施行50周年式典を挙行了しました。

式典では、シャンソン歌手の奥田真祐美さんの「ときめきコンサート」でオープニングを飾った後、五條市の50年のあゆみを綴ったビデオが上映されました。

式辞で吉野市長は、市勢発展のために尽力された皆さんに謝意を表しました。また、各界から招いた来賓を代表して、荒井正吾奈良県知事、田野瀬良太郎衆議院議員、秋本登志嗣奈良県議会議員をはじめ代表者が祝辞を述べ、市制施行50周年を祝いました。



荒井正吾奈良県知事



田野瀬良太郎衆議院議員



秋本登志嗣奈良県議会議員



歌で花を添えた奥田真祐美さん

市制施行50周年記念  
五條市市勢要覧を発行しました



市勢要覧

五條市では、市制施行50周年を記念して、五條市市勢要覧2007「50年目の五條に『あつ。』」を制作しました。

誕生50年を迎えた五條市の再発見にお役立てください。

■問合先

秘書課広報係⑥(内線351)

## ごあいさつ



五條市議会議長  
寺本 保英

菊花薫る好季節に五條市制五十周年を迎え、ここに市民の皆様方とともに心からお慶びを申し上げます。

本市は、昭和三十二年十月十五日、宇智郡五條町、牧野村、北宇智村、宇智村、大阿太村、南阿太村、野原町、阪合部村の八か町村の合併により誕生し、三十四年一月に南宇智村が合併、以来半世紀、豊かな自然と伝統に育まれた五條市では、昭和四十九年に第一次の五條市総合計画を策定し、「緑と水と人情に恵まれた、豊かで住みよい産業・文化・田園都市」を目指したまちづくりを進めてまいりました。

さらには、一昨年の九月二十五日に西吉野村、大塔村との合併で現在の市政進展の地域基盤を確立し、地方分権社会の創造に向けては、「豊かな自然と歴史が織りなす、なごみとロマンとふれあいの創造都市」を新五條市のまちづくりの将来像に設定しました。

しかしながら、近年の少子高齢化や急激な社会経済情勢の変化など、地域社会や行政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、真の地方分権改革時代に際しましては、創意と工夫にあふれたまちづくりが求められるとともに、従来にも増して的確な対応で諸施策の実現を図っていく責任があります。

市議会といたしましても、市制五十年の歩みを振り返り、脈々と受け継がれてきた先人の遺産をさらに引き継ぎながら、市行政とともに未来に向けての英知をすべて結集し、愛する五條を一層明るく、魅力ある住みよいまちにするため、より一層の努力を傾注する所存であります。

皆様におかれましては、今後とも格別のご協力とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市制五十周年記念のごあいさつといたします。

# 一般会計 決算報告

五條市の財政の収入・支出状況を示す平成18年度決算が、平成19年第3回市議会定例会で認定されました。決算は市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税・国庫支出金などどのように使われたかをまとめたものです。市政を皆さんに正しく理解していただくため、「市の家計簿」である決算の状況をお知らせします。

18年度決算は、合併後初めての年間決算であり、昨年度(旧3団体合計決算値)と比較して歳入で△8.6%、歳出で△8.5%の減少となりました。  
この主な減少要因は、公共事業費の縮減ですが、事務費においても10%余りの減少となりました。

また、実質収支では、2億4千3百万円の黒字決算ですが、基金の取り崩しを行うなど厳しい財政状況となっています。

そのため、本年5月に策定した五條市集中改革プランに基づき、明確かつ着実な目標設定により抜本的な改革をスタートさせたところであり、「歳入に見合った歳出構造」への転換等健全化に向け全庁挙げて取り組んでいます。

## 歳入

三位一体の改革による地方交付税(臨時財政対策債含む)の削減や国庫補助金の一般財源化等により歳入は減少しており、そのため基金の取り崩しや有利な市債の発行などにより財源確保を図っています。

## 歳出

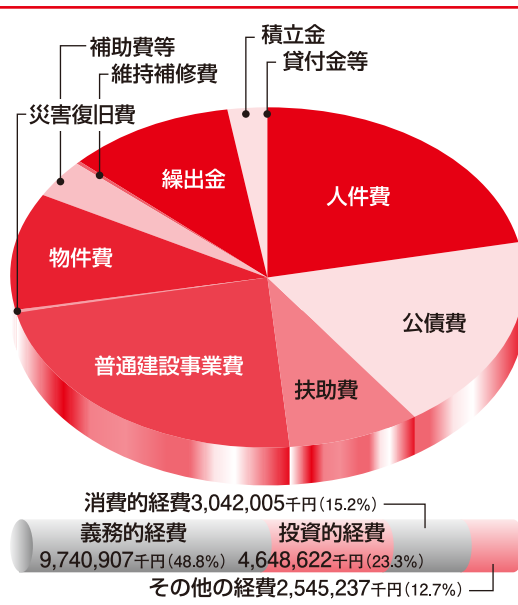
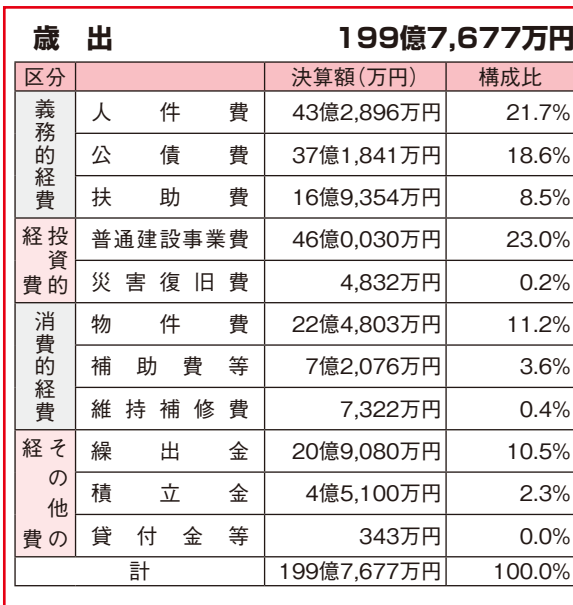
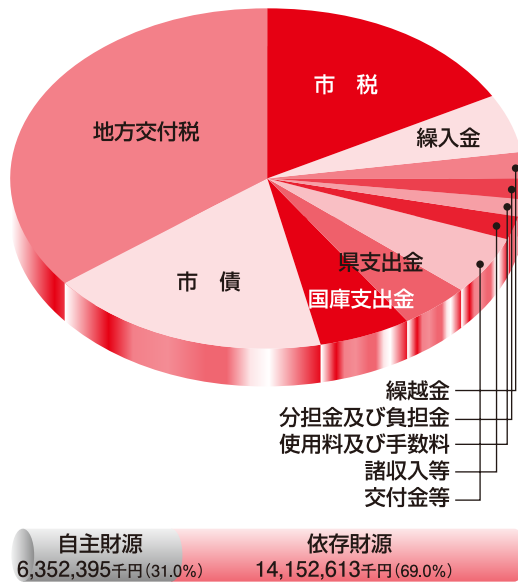
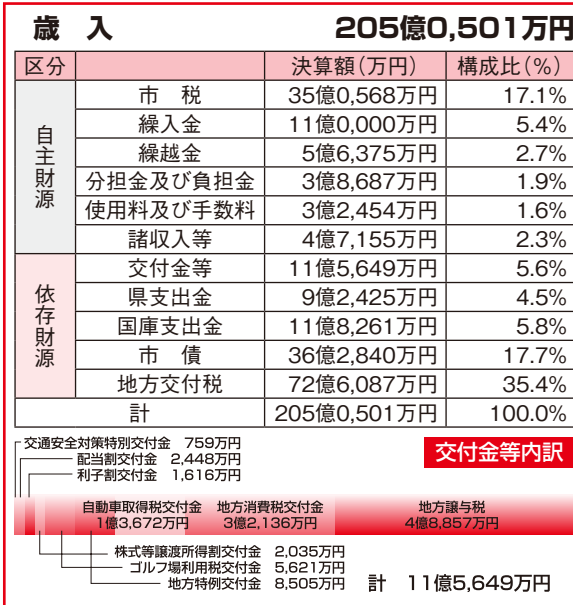
昨年度と比較し、普通建設事業費で△21%、物件費△11%、人件費△3%の減少となりました。しかし、市債の元利償還である公債費が依然として多額であり、歳出総額を引き上げるとともに実質公債費比率・経常収支比率等の財政指標を悪化させています。

## 実質収支

財政運営の状況を示す実質収支は、歳入205億5百万円、歳出199億7千7百万円、差引5億2千8百万円となり、翌年度に繰越した事業への財源2億8千5百万円を差引いた実質収支は2億4千3百万円の黒字決算となりました。

## 市税決算額

市民税	13億7,930万円(39.3%)
固定資産税	16億9,232万円(48.3%)
軽自動車税	8,437万円(2.4%)
市たばこ税	2億0,238万円(5.8%)
都市計画税	1億4,731万円(4.2%)
市税合計	35億0,568万円(100.0%)



# 会計別決算

[単位：千円]

会計名	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計	20,505,008	19,976,771	528,237	284,652	243,585
特別会計					
国民健康保険	4,018,719	3,784,985	233,734	0	233,734
簡易水道	521,538	517,472	4,066	2,146	1,920
老人保健	3,743,555	3,737,851	5,704	0	5,704
下水道事業	1,709,731	1,703,518	6,213	6,213	0
墓地事業	2,466	1,978	488	0	488
介護保険	2,684,778	2,575,299	109,479	1,155	108,324
大塔診療所	54,707	51,229	3,478	0	3,478
農業集落排水事業	2,806	1,921	885	0	885
小計	12,738,300	12,374,253	364,047	9,514	354,533
合計	33,243,308	32,351,024	892,284	294,166	598,118

## 用語の解説

**実質収支** 歳入決算額から、歳出決算額を差し引きさらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

**財政力指数** 財政力を示す指標。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的に豊かです。

**経常収支比率** 経常的に入ってくる歳入が経常的に支出される経費にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。

**実質公債費比率** 事業の財源となる市債の発行を抑制する指標となるもので、25%を超えると単独事業等の借入れが制限されます。

**繰入金** 基金や他会計からの繰入で、基金からは基金の取崩を指します。

**市債** 建設事業などを行うために国や金融機関から借り入れるお金です。

**義務的経費** 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。人件費、公債費、扶助費がこれにあたります。

**人件費** 職員給与や議員報酬、各種委員報酬などです。

**公債費** 市が借り入れた市債(借金)の今年度の返済金です。

**扶助費** 生活保護、児童福祉、老人福祉などの各種扶助の費用です。

**投資的経費** 学校や道路の建設、災害復旧など、将来にわたって残る資本の形成に使われる経費です。

**物件費** 庁舎等施設の消耗品や光熱水費、業務の委託料などの経費です。

**繰出金** 一般会計から特別会計への繰出金です。

**補助費等** 団体への補助金、協議会への負担金などの経費です。

**一般会計** 市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

**特別会計** 市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

**収益的収入と支出** 企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

**資本的収入と支出** 企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費やそのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

## 企業会計決算

[単位：千円]

水道	収益的収支	収入	810,255
		支出	769,267
資本的収支	収入	53,396	
	支出	355,702	

## 主な財政指標

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
財政力指数	0.362	0.358	0.394
経常収支比率	102.2	105.5	104.8
実質公債費比率	—	17.8	19.8

## 主な基金の状況

[単位：千円]

基金名	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
財政調整基金	2,144,498	1,569,578	1,072,578
減債基金	979,840	980,870	981,870
公共施設整備基金	1,403,139	704,139	105,139
その他特定目的基金	884,850	779,000	1,225,000
合計	5,412,327	4,033,587	3,384,587

## 主な事業



火葬場建設事業



五條中央公園建設事業



## 平成19年度 防火ポスター 入賞者が決定



小学生の部 特選 仲川 真世さん



中学生の部 特選 福塚 咲さん

五條市消防本部では、五條市防災協会の協力を得て、毎年、秋の火災予防運動に合わせ、小学生(4, 5, 6年)および中学生を対象に防火ポスターを募集し、今年度も320点の応募がありました。審査の結果、入賞者は次のとおりです。

なお、入賞作品は11月9日から11月15日まで、五條サティに展示します。

### 【特選】6点

- 仲川真世さん(宇智小学校4年)
- 下村達也さん(阿太小学校5年)
- 福塚季美子さん(宇智小学校6年)
- 辻内優さん(五條東中学校1年)
- 杉崎由貴菜さん(五條東中学校2年)
- 福塚咲さん(五條中学校3年)

### 【入選】28点

- 小学校 4年 5点
- 小学校 5年 1点
- 小学校 6年 3点
- 中学校 1年 6点
- 中学校 2年 7点
- 中学校 3年 6点

## 灯油かん(ポリ容器)の 保管と製造年月の確認



### 保管 日光に当たらないように保管されていますか?

ベランダなど雨・風・日光の当たるところに保管されている灯油かんは、性能が低下していきます。物置のような暗くて温度の低い場所に保管しておくことが一番です。ベランダなどに置く場合でも、覆いをして紫外線をシャ断するように心がけてください。

### 確認 お宅では何年お使いになっていますか?

紫外線の影響を受ける状態で保管された灯油かんは、3年程度で劣化が進みます。覆いなどの処置を講じた場合でも、5年を目安に取り替えるのが安全です。灯油かんには製造年月が表示されています。

安全に使用するために、確認をお勧めします。



### ◎灯油かんにはガソリンをいれないでください。

灯油かんには、使用上の注意事項の表示と警告ラベルが貼られています。よく読んで安全に使用してください。

※万一、灯油かん等で破裂事故が起こった場合は消防本部に知らせてください。



## 秋の火災予防運動実施中

11月9日は「119番」の日です。

この日から15日までの1週間、「火は見てる あなたが離れる その時を」を統一標語に秋の火災予防運動が全国一斉に行われています。これからの季節、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えますので、火気の取り扱いには十分注意し、火災のない街づくりにご協力をお願いします。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

五條市消防本部 ☎22・3310

# ALT



こんにちは  
**ローニー・トムスン**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## ローニー先生、三か国語できますか？

今日は五條の皆さん、この前の西吉野モンスターの記事を多くの方が読んでくれてうれしいです。僕は日本に来てからカッパとか火の玉とかゲゲの鬼太郎に出てくるいろいろな妖怪とか、日本のお化けに興味を持っています。カナダにはこういうものはいませんが、ビッグフット（大足）がいます。森に住んでいてとても大きくて背が2メートル50センチ近くあり、全身茶色の毛で覆われているのです。またカナダの北の方の雪が多い地方には、ビッグフットとほとんど同じなんですが、毛が白いイエティというのが住んでいます。

さて話題が変わって言語についてです。日本では公用語は日本語ですが、カナダでは英語とフランス語が公用語です。カナダのほとんどの人は英語を話しています。フランス語ができる人は全体の4分の1ぐらいしかいません。両方できる人は15%ぐらいです。そして僕はその15%に入ります。というのは子供時代のひと時をカナダのフランス語圏ケベックで過ごし、大学もケベックにあったからです。

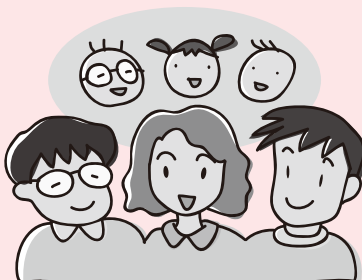
カナダで両方の言語が使えることはうれしいことなのですが、今年の夏、日本でこの特技を生かすという素晴らしい経験をしました。京都の画廊経営者、カナダから来た僕の友達ケイティー、僕との三人で名古屋へ行ったのです。そこである陶芸家に会いました。その人は日本語しか話せません。そこに2人の画廊経営者がフランスから来ていました。彼の作品を見て良いのがあればいくつかを購入し、フランスに持ち帰るためです。フランス人の1人は少し英語ができます。京都の画廊経営者も少し英語ができます。だからその場にいる人の中でほかのすべての人とたやすくコミュニケーションできるのは僕だけだったんです。最初に僕たちはギャラリーへ行き、次にアトリエに行きました。僕はフランス語から日本語と英語に、日本語から英語とフランス語に、英語から日本語とフランス語に通訳しました。僕にとっては素晴らしい体験で、みんなの役に立ててとてもうれしかったです。僕はみなさんも中国語でも韓国語でもドイツ語でも英語でも何でも良いから第二の言語を話せるように努力するべきだと思います。外国語を恐れたりしり込みしてはいけません。そうではなくて積極的に話し、理解しようと努力すべきだと思います。そうすると旅行や、そのほかのいろんな実践の中で、いつのまにかコミュニケーションできるようになりますよ。頑張ってくださいね！

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。

## 安心・安全な街 五條

### みんなで守る 子どもの笑顔

気をかけ 目をかけ 声をかけ  
子どもたちを見守ろう



■問合先 青少年センター ☎24・3004

## 森に“にぎわい”

### 5万人の森公園オープン

北山町の市立五條文化博物館(ごじょうぼうむ)隣接地に、5万人の森公園がオープンし、10月14日、市制50周年記念として同公園のオープニングセレモニーが行われ、たくさんの市民が訪れました。

セレモニーではくす玉割りでオープンを祝い、続いて園名板の除幕式、太鼓や保育園児、中学生による楽器演奏が行われました。この園名板は市内のボランティア9グループが共同で手作りのものを組み合わせたもので、縦約2.5メートル、横約3メートルで、県道西佐味中之線町沿いの公園入口に掲げられます。

また、この日は園内でフリーマーケットが開催され、100のブースに出店。飲食物を扱う模擬店も登場し、訪れた市民は思い思いの品を買い求めていました。

この公園は平成16年度から整備が進められていたもので、敷地面積は約8万4千平方メートル、展望台や芝生広場、バーベキューなどが行える炊事施設、炭焼き小屋が設けられ、名称は将来の計画人口にちなんで名付けられました。



手作り園名板の除幕



模擬店



フリーマーケット



笑顔の出席者

## 笑い声があふれた1日

### 敬老会に1,100人が出席

市制50周年記念五條市敬老会が9月28日中央体育館で行われ、約1,100人が出席しました。

この会は市内全域の満75歳以上の皆さんを招待し、長寿をお祝いするとともに、長年のご苦勞に敬意と謝意を表すために行われ、今回は午前、午後の部を設け、中央体育館で開催されました。

会では今年米寿を迎えた122人の方にお祝いの品が贈られました。また演芸なども行われ、出席者は楽しい時間を過ごしました。

## パワーを社会貢献に

### シルバー人材センター社会奉仕活動

(社)五條市シルバー人材センターは、10月1日から30日までの「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に先がけ、9月30日新町の史跡公園で草刈り、落ち葉の清掃など社会奉仕活動を行いました。この活動には、役員、会員をはじめ新町地区自治連合会会員122人が参加し、清掃活動に汗を流しました。



史跡公園で清掃活動を行う参加者





## 秋空のもと、気持ちのいい汗

### 五條市民体育大会

第49回五條市民体育大会が10月7日、晴天の中上野公園多目的グラウンドで開催されました。

大会は、西吉野地区の皆さんのおどりで幕を開け、徒競走や綱引き、リレーなどの種目に参加者はスポーツの秋を満喫しました。なお結果は次のとおりです。

#### 第22回五條市ソフトテニス協会会長杯

第22回五條市ソフトテニス協会会長杯が9月23日に県立五條高等学校テニスコートで、128人が参加して行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

##### 【中学男子の部】

▽優勝 福田泰之・木村昂平(五條西中学校)

▽準優勝 林田侂磨・中田喜之(五條西中学校)

▽第3位 松田祐徳・狐坂将人(五條西中学校)

##### 【中学女子の部】

▽優勝 新澤杏奈・北野沙季(野原中学校)

▽準優勝 扇田奈津美・柿本晴香(野原中学校)

▽第3位 窪田渉菜・若木文菜(五條東中学校)

新澤はるか・小松香奈(野原中学校)

##### 【高校・一般男子の部】

▽優勝 板山大佑・川本直樹(五條高等学校)

▽準優勝 木村茂和・佐々木延夫(五條市ソフトテニス協会)

▽第3位 坂上統士・高杉健太(五條高等学校)

##### 【高校・一般女子の部】

▽優勝 西 雪菜・中 祥子(五條高等学校)

▽準優勝 長谷川真子・山口美奈世(五條高等学校)

▽第3位 天野宏美・井藤理沙(五條市ソフトテニス協会)

##### 【シニア・OGの部】

▽優勝 出口善博・天野美智子(五條市ソフトテニス協会)

▽準優勝 馬場隆昭・平山倫子(五條市ソフトテニス協会)

▽綱引き

【優勝】 阪合部地区

▽職場対抗800mリレー

【優勝】 五條市消防本部Aチーム

▽小学生女子低学年200mリレー

【A組優勝】 北宇智地区

【B組優勝】 田園地区

▽小学生男子低学年200mリレー

【A組優勝】 阪合部地区

【B組優勝】 北宇智地区

▽小学生女子高学年400mリレー

【A組優勝】 五條西地区

【B組優勝】 南宇智地区

▽小学生男子高学年400mリレー

【A組優勝】 五條西地区

【B組優勝】 阪合部地区

▽中学生女子400mリレー

【A組優勝】 阪合部地区

【B組優勝】 北宇智地区

▽中学生男子800mリレー

【A組優勝】 北宇智地区

【B組優勝】 宇智地区

▽ジャンボ縄跳び

【A組優勝】 田園地区

【B組優勝】 南宇智地区

▽たるころがし

【A組優勝】 阪合部地区

【B組優勝】 五條西地区

▽おそうじ上手

【A組優勝】 五條西地区

【B組優勝】 田園地区

▽ボールといっしょ

【A組優勝】 阪合部地区

【B組優勝】 阿太地区

▽2人3脚リレー

【A組優勝】 野原地区

【B組優勝】 南宇智地区

▽成年男女混合リレー

【優勝】 阿太地区

▽おさるのかごやりリレー

【A組優勝】 田園地区

【B組優勝】 南宇智地区

▽女子29歳以下100m徒競争

【A組優勝】 五條西地区

【B組優勝】 五條東地区

▽女子30歳以上100m徒競争

【A組優勝】 南宇智地区

【B組優勝】 阪合部地区

▽男子30歳以上100m徒競争

【A組優勝】 野原地区

【B組優勝】 阿太地区

▽男子29歳以下200m徒競争

【A組優勝】 阿太地区

【B組優勝】 野原地区

▽女子年代別リレー

【優勝】 五條西地区

▽男子年代別リレー

【優勝】 阪合部地区



秋の日差しを受けてゴールを目指す参加者

## 限界に挑戦

### チャレンジウォーク2007開催

10月21日にチャレンジウォーク2007が開催されました。

チャレンジコースは午前6時、ファミリーコースは午前9時にスタート。秋空にいわし雲が浮かび赤とんぼが群れ飛ぶなか、沿道の皆さんの心温まる声援を受けて、参加者927人のうち、789人が完歩しました。

開催にあたり、交差点等での誘導・安全確保、タオル・飲みものの提供、「ぜんざい」の炊き出しなど、今年もチャレンジウォークを支えてくださったボランティアの皆さんとコース周辺住民の皆さんのご協力に感謝します。ありがとうございました。

## 市制50周年を祝って

### 辯天宗より寄付

このほど、辯天宗より市に対し市制50周年のお祝いと、日ごろの感謝の意を込めて、1000万円が寄付されました。

9月27日に、辯天宗の大森光祥宗務総長が市長室を訪問し、吉野市長に1000万円の寄付金が手渡されました。

これを受け市長は「五條市の発展のために役立てたい」と感謝の気持ちを表しました。



大森宗務総長(左)から市長に手渡される

第38回 五條市制50周年記念

# 五條市農林産物品評会

会場 五條市立中央体育館

11/16(金) 17(土)  
午後2時～午後4時 午前9時～午後4時



当日は、市内の農業者さんが生産した農林畜産物を会場いっぱいに展示し、皆さんをお待ちしています。



農林産物の展示会  
11/16(金) 17(土)  
午後2時～午後4時 午前9時～午後2時

会場 五條市立中央体育館 (五條市本町3丁目1-13)

11/17(土) 表彰式 午後1時～

11/17(土) もちまき 午後2時10分～

11/17(土) 出品物の即売 午後2時30分～

11/17(土) 関係団体による農産物の販売 午前9時～午後3時  
体育館の室内については午後2時まで

■主催 五條市農林産物品評会実行委員会  
■問合せ先 五條市役所農林課 ☎22・4001 (内線272)

福引券  
切り取り線  
但しこの券は券の方向を向きにのみならず、(数量に限り有ります)  
16日 午後2時～午後4時  
17日 午前9時～午後2時

催しコーナー

ミルクシェイク **無料**

11/17 (土)  
午前10時～  
午後2時



鶏卵の販売

1パック **50**円  
お一人様  
1パック限り!



11/16 (金) 午後2時～  
午後4時

11/17 (土) 午前9時～  
午後2時

まほろば鉄道(ミミ列車・カッキー号)  
(往復200m)

11/17 (土) 午前10時～正午  
午後1時～午後3時  
(乗車は先着600人限り。)



福引抽選会



11/16 (金) 午後2時～  
午後4時

11/17 (土) 午前9時～  
午後2時

お茶席 (お茶菓子・お抹茶)



11/16 (金) 午後2時～  
午後4時

11/17 (土) 午前10時～  
午後2時

11/17 (土) もっくん(木製ハイブ  
リットカー)の展示  
午前9時～午後3時

11/17 (土) JA婦人部バザー  
午前9時～午後2時

11/17 (土) 園芸品即売  
午前9時～午後2時

その他

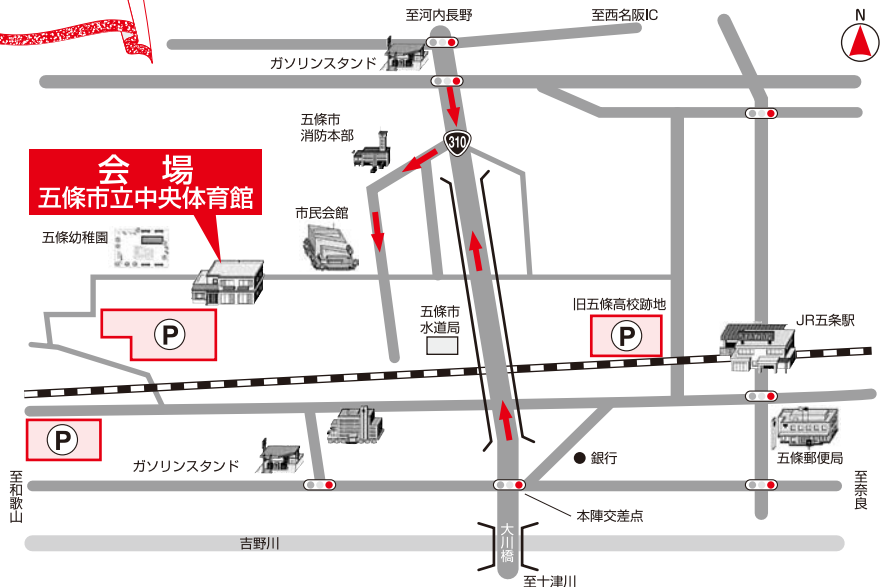
切り取り線



まほろば鉄道(カッキー号)  
乗車券

11/17 (土)  
午前10時～正午  
午後1時～午後3時

会場周辺図



中央体育館のスタンプポイントでスタンプを押してください。  
スタンプがない場合は、乗車料金300円が必要となります。  
(乗車は先着600人限り。)

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。  
この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成19年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付した人には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

送付時期	
平成19年1月1日から10月1日の間に保険料を納付した場合	平成19年11月上旬
平成19年11月上旬の送付対象とならなかった人で、10月2日から12月31日までの間に初めて納付した場合	平成20年2月上旬

手続きやご不明な点等があれば、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、お問い合わせください。

### 奈良社会保険事務局

■問合先 五條市役所市民課年金係 ☎22・4001（内線268、370）  
大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

## 奈良県の最低賃金

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等を含め、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

奈良県最低賃金	(19.10.25発効)	時間額	667円
---------	--------------	-----	------

### 「守ろう！確かめよう！この最低賃金」

詳しくは、次までへお気軽にお問い合わせください。

■問合先 奈良労働局 ☎0742・32・0206  
大淀労働基準監督署 ☎0747・52・0261

## 11月は 国民健康保険税（5期） の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をご利用ください。

納期限は11月30日（金）です。

■問合先  
保険課保険税係 ☎（内線266、368）

## 平成19年全国物価統計調査が実施されます

11月初旬ごろから調査対象の小売店舗を調査員が訪問し、調査票の記入依頼にうかがいますので、ご協力をお願いします。また、調査対象の飲食店、サービス業を営む店舗に対しサービスなどの料金について、市職員が電話等で聞き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

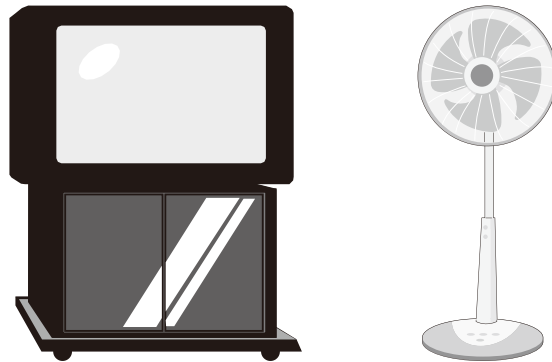
### 調査の目的・期日など

全国物価統計調査は、国民の消費生活において重要な支出の対象を幅広く調査し、物価の銘柄間格差、地域間格差など価格差の実態を解明し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として平成19年11月21日を期日として実施します。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査です(指定統計第108号)。統計法には、申告の義務、調査票の統計目的外への使用禁止、調査に携わる者の守秘義務などが定められています。

■問合先 庶務課統計係 ⑤(内線236)

## あなたのお宅の扇風機、テレビは大丈夫？！



使用期間が長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間が長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

扇風機のほかに テレビ エアコン 洗濯機 石油ファンヒーターなど 電源が入らなくなったり切れなくなったり、変なおいが出たり、煙が出るようなことがあったら直ちに使用をやめ、販売店、メーカーに連絡してください。

その他の家電製品についても古くなったものについては「異常がないか」よく確認をお願いします。

### 消費生活相談(商品やサービス・契約に関するトラブル)を行っています

訪問販売や電話勧誘、展示会などで商品を買ったが納得できない、携帯電話・インターネットのトラブルで困っている、身に覚えのない請求や訴訟を知らせる手紙がきた、などお気軽にご相談ください。

毎週金曜日(祝休日は除く) 午前10時～午後3時  
市役所(本庁) 第2分庁舎3階 相談無料  
電話でも受け付けています。(☎22・4001 内線411)

■問合先 商工観光課商工係 ⑤(内線410)

## 犯罪被害者を応援しています

警察は各種の被害相談窓口を設け、被害者からさまざまな相談に応じています。  
 被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。



### 被害者のための相談窓口

犯罪の被害にあって困っている、また悩んでいる皆さんのための相談窓口です。それぞれ担当者が電話で、また面接で被害者の不安を少しでも軽くするために相談を受け付けています。

相談窓口／電話番号	時 間	内 容
ナポくん相談コーナー 0742-23-1108(ダイヤル式) #9110(プッシュ式) お話FAX 0742-24-0874	終 日	犯罪被害やストーカー・配偶者からの暴力・子供の非行・嫌がらせなど、事件や事故に至っていないが不安や危険を感じていることなど
ヤング・いじめ110番 0742-22-0110 (中南和少年サポートセンター) 0744-27-4544	終 日	子供の非行問題、いじめなどで悩んでいる少年の相談
悪質商法110番 0742-24-9441	終 日	悪質商法の被害に関する相談
性犯罪被害相談110番 0742-24-4110	終 日	性犯罪被害の届出および性犯罪に関するあらゆる相談
覚せい剤110番 0742-33-1818	終 日	薬物被害に関する相談
暴力110番 0742-25-0110 暴力団離脱110番 0742-23-9384	終 日	暴力団に関する困りごと相談 暴力団からの離脱に関する相談
各警察署の警察安全相談「ナポくん相談コーナー」 各警察署の代表電話番号(内線216)	終 日	犯罪被害やストーカー・配偶者からの暴力・子供の非行・嫌がらせなどの事件や事故に至っていないが不安や危険を感じていることなど
(社)なら犯罪被害者支援センター相談電話 0742-24-0783 面接電話(予約) 0742-24-0783	土・日・祝日・年末年始を除く 午前10時～午後3時 月・火・金 午前10時～午後3時	被害者やご家族等からの電話および面接相談

### 犯罪被害給付制度

■この制度は  
 故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病または障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者または遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

■犯罪被害者等給付金

- ▽遺族給付金
- ▽重傷病給付金
- ▽障害給付金

■給付金支給裁定の申請

給付金支給申請の受付は、警察本部または警察署で行っています。

■申請の期限

給付金の申請は、犯罪行為による死亡、重傷病または障害の発生を知った日から2年を経過したとき、または当該死亡、重傷病または障害が発生した日から7年を経過したときは、することができません。

■問合せ先 奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者対策係  
 奈良市登大路町80 ☎0742・23・0110



## 11月は全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権にかかわる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

■日時 11月12日(月)～18日(日) ▽平日 午前8時30分～午後7時  
 ▽土・日曜日 午前10時～午後5時

■対象 県内在住の女性

■相談員 奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)

■電話番号 全国一斉「女性の人権ホットライン」☎0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)

■問合せ先 人権施策課 ☎(内線286)

# 伸ばそう公共下水道



## 公共下水道工事にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、毎年整備工事を実施しています。

平成19年度は、北宇智駅踏切周辺、今井1・2・3・4丁目、須恵1丁目、野原西6丁目、二見1・2丁目、五條1丁目などで工事を予定しています。

現在、須恵1丁目、今井4丁目、野原西6丁目で工事を着手し、市民の皆さんには御迷惑をお掛けしていますが、工事看板やガードマン等の誘導にご理解とご協力をお願いします。

なお、今後着手する箇所についても事前に通行規制等を回覧文書や予告看板でお知らせします。

## 一日も早く水洗化を！ 水洗化の促進を行っています

五條市では、市民の皆さんが健康で快適な生活を送れるよう、また豊かな自然環境を守るため、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,300戸の家庭で下水道が使用されています。

現在、下水道を使用できる地域の皆さんに一日も早い水洗化工事のお願いに、未接続家庭への訪問を実施しています。

市民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

■問合先 下水道課計画係 ㊦(内線337)

## 新町と松倉豊後守重政

### 第8回 松倉重政よもやま話

今

回からは、松倉豊後守重政の人物像を理解する一助として、彼に関係する逸話を紹介します。

江戸時代初期の武将や徳川氏の家臣の言行・事績を述べた『明良洪範』という逸話・見聞集があって、その中には、以下のように松倉豊後守重政のことが記載されています。松倉豊後守重政は、生涯奢ることがなく、<武辺第一ノ人>でした。しかし、小大名である重政は、事ある時には戦の人数が不足します。それで、日ごろから浪人の武士でも<武辺ノ士>とは親しみ、共に出陣するようにも依頼し、もし軍功があれば君に推挙すると語っていたといひます。更に重政は、この<武辺ノ士>をしばしば集めては、彼ら浪士を饗応します。その時「飯八玄米飯、魚鳥八自身狷セシ物、野菜八自園ノ品、料理方ハスベテ粗ニシテ奢レル事ナク、只沢山ナルヲ要トシ、廿(二十)人ノ人数ニ八四十人ノ手当シ、我モ浪士モ一席二飲食」し、これ以外の四季折々の宴にも「衆ト共ニ楽」しみ、「士卒ヲ撫養スル事ヲ楽」しみにしていたということです。

この話から、どのような重政像をイメージされるでしょうか。粗食に甘んじて土地経営との結びつきから離れきっていない本来の武士、武辺を第一とし、戦に備えの怠らない戦国武将、武士身分の上下もまだ流動的で、自らも経験した可能性の高い浪人への気遣いのできる奢ることのない武将といった所でしょうか。

次は、『太閤記』(小瀬甫庵著：1661年刊)から、重政の記事を紹介いたします。

豊臣秀吉の家臣の古田吉左衛門(重則)は、天正7(1579)年の別所長治居城の三木城攻めの時に討ち死にを遂げます。戦死した重

則の子には古田重勝・重治兄弟がいましたが、兄の重勝が古田家を継ぎ、文禄4(1595)年には伊勢松阪に3万5千石を領し、更に関ヶ原の戦い後、5万5千石に加増されます。しかし、その重勝は慶長11年に47歳で没してしまいます。その重勝の長男重恒はわずか4歳(別の史料では6歳)であったため、重勝の弟重治が古田家を継ぐよう家康から命が下ります。にもかかわらず重治は、甥の重恒が成長するのを待ってからですが、家督を甥に譲って隠居してしまい、「物わびしきさまにて」江戸で暮らしました。このことに対して、松倉重政は以下のように評します。重治が甥に家督や財産を譲って隠居したのは、病身のために静かに暮らしたいと思ったのだろう、この身の処し方は当然であると。ところが、重治が都会である江戸で生活を送っていることを知ると、重治の隠居は病気などの具体的な障害があったからではなく、高い信念に基づいての行動であったと判断し直します。松倉重政と同席していた分部左京亮らは、この重政の評価に同意し感心したということです。

この逸話からはどのように思われるでしょうか。家康の命令に抗してまでも5万石以上の城主の地位を捨てるという事に対して、病身の故に世に厭いたからであろうとする松倉重政の考え方は、現実的で自然なイメージを持たせるに十分ではないでしょうか。当初は家督相続に対する何らかの信念に基づく行為だとは思えなかつたのです。ところが、新しい事実を知ると、重治の態度は直接的な利害関係や障害などに対応した処世術的行為であったのではなく、ある種の高い信念を持った武将としての行動であったと評価し直す松倉重政でした(付け加えますと、松倉重政は、父を亡くした11歳の外孫(藤堂嘉次)に自分の領地から二千石分を与えています)。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員 藤井正英)

## 12月4日から10日は 人権週間です

人権はみんなが持つもの、守るもの、お互いに相手の立場を理解し豊かな人間関係をつくりましょう。

### ○人権週間における特設人権相談所開設

人権擁護委員および法務局職員による人権相談所を開設します。

- 日時 12月4日(火)午前10時～午後3時
- 場所 奈良地方法務局五條支局(五條市新町3-3-2)  
牧野公民館(五條市中之町1764-1)  
二見公民館(五條市二見2-5-1)  
宗松公民館(五條市西吉野町城戸27)  
ふれあい交流館(五條市大塔町宇井94)
- 問合先 奈良地方法務局五條支局 Tel22・2484

### ○人権週間無料法律相談

奈良県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を開設します。

- 日時 12月5日(水)午後1時～4時
- 場所 下市町役場1階第1相談所(吉野郡下市町字下市1960番地 ☎0747・52・0001)

## 人権講演会

### 人権を確かめあう市民のつどい

### 講師に、ニュースコメンテーター「ヤマケン」こと山本健治さんを迎えて

- 日時 12月8日(土)午後2時開会(1時30分受付開始)
- 場所 市民会館大ホール
- 講師 山本健治さん
- テーマ 「身近な偏見から人権問題を考える」



山本 健治さん

#### 山本 健治(やまもと けんじ)

フリーライター・ニュースコメンテーター

1943年12月12日生

高槻市議員(1975年4月～1983年3月・2期)

大阪府議員(1983年4月～1987年3月・1期)

社会福祉法人・四季の会(高槻梶原ピッコロ保育園)理事

#### ▽主な出演番組

ABC「おはようコール」「ムーブ！」

関西テレビ「ぶったま!」「痛快!エブリデイ」

#### ▽主な著書

「たかが掃除と言うなかれ」「すべての一歩は掃除から」

「ホウキとヤル気」「社長の机を現場に移せ」など

- 主催 五條市 五條市教育委員会  
五條市人権啓発推進本部  
五條市人権教育推進協議会

- 問合先 生涯学習課 ☎(内線818、824)



# 募集

## 五條市成人式 意見発表者を募集します

平成20年1月13日(日)に市民会館で開催する五條市成人式の意見発表者を募集します。

■応募資格 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日生まれで五條市に住所を有している人

■申込方法 1200字程度に意見をまとめた原稿を11月30日(金)までに生涯学習課へ直接持参するか、住所・氏名・電話番号を明記し郵送してください。

■その他 応募者多数の場合は抽選により決定します。なお応募者には後日生涯学習課から連絡します。応募された原稿は返却しません。

■申込・問合せ先  
五條市教育委員会事務局  
生涯学習課社会教育係  
〒637-0083  
五條市下之町2-1番地  
☎(内線)824、825

## 五條児童館『クリスマスの集い』参加者募集

■日時・対象  
▽小学生の部  
12月8日(土)

午前10時～11時ごろ  
▽保育所・幼稚園児の部  
12月8日(土)

午後1時～2時ごろ  
■場所 五條児童館(市役所北側)

■定員  
▽小学生の部 100人  
▽保育所・幼稚園児の部 100人

※会場の都合により先着順  
■費用 子供一人につき200円

■内容 歌、ゲーム、サンタさんからのプレゼントなど  
■申込方法 11月30日(金)までに参加費を添えて直接児童館まで来館してください。

■申込・問合せ先  
五條児童館  
☎22・22288

## 第22回五條市サッカー協会 会長杯参加チーム募集

■日時 12月9日(日)

※予備日 12月16日(日)

■場所 上野公園多目的グラウンド

■部門 ①小学生低学年の部、②小学生高学年の部、③中学生の部、④一般の部(高校生を含む)、⑤一般女子の部(高校生を含む)

※なお、一般の部参加チームについては、1チーム3,000円の参加費が必要です。

■申込締切 11月26日(月)  
■その他 一般の部は11月30日(金)午後7時30分から、牧野公民館で抽選会を行います。  
■申込・問合せ先  
五條市サッカー協会事務局  
(大谷) ☎22・22697

## 第24回市民卓球大会

参加者募集

■日時 12月2日(日)

午前9時から

■場所 宇智体育館

■参加資格 市内に在住または市内に職場を有する人

■種別 シングルス、ダブルス(男女混合)

■参加料 無料

■申込方法 出場者の氏名、住所、年齢、会社名(学校名)を

たはクラブ名、代表者の電話番号等連絡先を記載し次まで郵送もしくは、ファックスしてください。(個人参加可)

■申込締切 11月24日(土)  
■その他 セツケンには、縦15cm、横20cm以上に姓、下にクラブ名を記入し背につけること。

■申込・問合せ先  
五條市卓球協会(峯野)  
☎・FAX 25・22885  
五條市田園2丁目4-1-7

## 第3回五條市 長寿グラウンドゴルフ大会

出場チーム募集

■開催日 12月15日(土)

※雨天の場合は12月22日(土)

■場所 上野公園メイングラウンド

■参加資格 五條市内に在住する60歳以上の人

■チーム編成 1チーム4人以上6人以下(ただし、1チームにつき記録係を必ず2人指定してください。)

■申込締切 11月22日(木)(ただし96チームになり次第終了します。)

■申込・問合せ先  
介護福祉課高齢対策係  
☎(内線)292、249  
西吉野支所厚生課  
☎(内線)17  
大塔支所住民厚生課  
☎(内線)40

# 講座

## 手作りおしゃれ講座

アロマテラピー

「手作りおしゃれ講座は、自分らしくおしゃれを楽しみたい女性の講座です。今回は、お気に入りの香りのアロマキャンド

ルを作って、やさしい光のすてきなクリスマスをすごしてみませんか。

■日時 12月1日(土)  
午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の女性)

■チーム アロマキャンドルを作りましょう  
■指導者 長谷川弥生先生(アロマテラピスト)

■参加費 1,100円(材料費800円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 タオル、筆記用具

■申込方法 11月22日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先  
中央公民館  
☎24・20001

## 親子ふれあい広場

(料理教室)

■日時 12月8日(土) 午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 8組(五條市に在住する小学生および中学生とその保護者)

■テーマ ケーキ生地に、生クリームやフルーツを飾ってクリスマスデコレーションを親子で楽しみましょう!(スポンジ生地は用意します)

■指導者 田中孝佳先生(田中クッキング教室)

■参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 エプロン、タオル、三角きん、絞り袋、口金、筆記用具

■申込方法 11月30日(金)まで

に参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先  
中央公民館  
☎24・20001

## コンテナガーデン講座

季節の寄せ植えを一緒に楽しんでみませんか。

■日時 12月10日(月)

午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 先着20人(五條市に在住または勤務する成人)

■チーム ウッドボックスがオシャレなクリスマス用のコンテナガーデン

■指導者 青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)

■参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 古新聞、ゴミ袋、ガーデングローブ(重手)、筆記用具、作品持ち帰り用袋

■申込方法 11月30日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先  
中央公民館  
☎24・20001

# 催し

## 裁判員制度が平成21年5月 までに始まります!! in 五條

最近、新聞などで目にする「裁判員制度」。その制度の意義とは?裁判員の役割とは?どのようにして選ばれるの?法律の知識がなくても大丈夫?...

そんな皆さんの制度に関する疑問について、裁判官がお答えします。また、ドラマ仕立ての広報用映画も上映します。

■日時 12月15日(土) 午後1時30分～4時30分

■場所 中央公民館

■定員 100人(先着順)

■申込方法 11月12日(月)から電話で申し込みを受け付けます。(グループでの申し込みも可)

■申込・問合先 奈良地方裁判所総務課庶務係

0742-226-1271 (代表)

### 第19回舞踊親睦発表会

中央公民館をはじめとする市内の各公民館等で舞踊を学ぶ人々、および先生が発表する「第19回舞踊親睦発表会」を開催します。

■日時 12月2日(日) 午前10時～午後4時

■場所 市民会館大ホール

■入場料 無料

■発表者 惣楽社中、今田社中、辻本社中、脇本社中、芳本社中、西村社中、刀谷社中、福岡社中、樋口社中

■問合先 中央公民館

024-22001

### 近畿府県合同防災訓練

近畿府県合同防災訓練とは「近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県の近畿2府7県において、毎年一つの県で合同で実施している訓練のことです。本年は奈良県で訓練が実施されます。見学も可能です。

■日時・場所

## し尿くみ取りのお知らせ

### 〈五條地区・西吉野地区〉

12月に入ると、し尿くみ取りの依頼が集中します。年内にくみ取りを希望する場合は、**できるだけ早めに**担当業者に依頼してください。

■問合先 衛生センター ☎22・4441

### 〈大塔地区〉

12月のくみ取りについては、次の日程を予定していますので、業者へ直接依頼してください。

12月11日(火)・12月20日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先 ダイワクリーンサービス ☎0745・52・3372

### ささなみコンサート

■日時 11月18日(日) 午後2時(1時30分開場)

■場所 市民会館大ホール

■入場料 1,000円

■出演者 松本久美子・三木栄子(ソプラノ)、上辻静子(アルト)、中村茂子(クラリネット)

http://www.kinki-hosai2007.com/index.html

### 自衛隊各種採用試験

■任期制自衛官

▽試験日時 12月9日(日)

▽募集種目 任期制自衛官「2等陸・海・空」(1任期)陸・2年、海・空(3年)

▽受験資格 18歳以上27歳未満の男子



※その他、防災講演会・防災グッズなども展示

■問合先 奈良県防災統括室

0742-227-7006

ホームページ

http://www.kinki-hosai2007.com/index.html

■主催 E.T.schonerMusik

■チケット販売場所・問合先 岡忠商店 ☎222-2161

三木 ☎255-0995

## 市立五條文化博物館(ごじょうぼうむ)

### 平成19年度秋季特別展「五條探究50年—収集された考古遺物—」

12月2日(日)まで開催中

20世紀後半の約50年間に五條とその周辺の遺跡で収集された考古遺物の中から、重要な資料を展示しています。

■開館時間 午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで) ※毎週月曜日は休館します。

■観覧料 大人300円、高校・大学生200円、小・中学生150円 ※20人以上の団体は、それぞれ2割引。

※小学生未満、土曜日の小中高校生、65歳以上、障害者・介添者は無料。

※11月17日(土)・18日(日)は、関西文化の日として無料です。

■学芸員による展示解説 11月25日(日) 午後2時～2時30分

■無料シャトルバス 会期中の日曜日と祝日に、JR五条駅北口と博物館の間で運行しています。(JR五条駅北口発10:35、11:35、12:35、13:35、14:35)

■問合先 市立五條文化博物館 ☎24・2011



# てんいち先生



■この記事に関する問合せ先  
人権施策課 ☎ (内線286)

▽受付期間 12月8日(土)まで  
**■自衛隊生徒**  
 ▽試験日時  
 (一次)平成20年1月12日(土)  
 (二次)平成20年1月25日(金)  
 (28日(月))  
 ▽募集種目 陸上自衛隊「自衛隊生徒」  
 ▽受験資格 17歳未満の男子で中学校卒業者(見込みを含む)  
 ▽受付期間 平成20年1月8日(火)まで  
 ▽その他 修学年限4年、卒業時3等陸曹  
**■問合せ先**  
 自衛隊五條地域事務所  
 ☎22・37009

## お知らせ

### 県立明日香養護学校 体験学習(中学部・高等部)

**■中学部**  
 ▽日時 12月4日(火)午前9時～午後1時(給食の試食を行います)  
 ▽場所 県立明日香養護学校  
 ▽対象 肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者

**■資格** 中学校卒業または平成20年3月卒業見込みの者等  
**■願書受付** 3月4日(火)、5日(水)、9日(日)、16日(日)、18日(火)、21日(金)、23日(日)、26日(水)、27日(木)午後1時～午後4時(27日のみ午前9時～午前11時)

### 県立大和中央高等学校 通信制課程生徒募集

**■資格** 中学校卒業または平成20年3月卒業見込みの者等  
**■願書受付** 3月4日(火)、5日(水)、9日(日)、16日(日)、18日(火)、21日(金)、23日(日)、26日(水)、27日(木)午後1時～午後4時(27日のみ午前9時～午前11時)

《善意銀行》  
 岸本憲一(良(御山町))  
 松田ヤエノ(田園1丁目)  
 生蓮寺世話人会和讃講(二見7丁目)  
 大谷高男(豊安寺町)  
 五條サテイ(今井2丁目)

## 市民の善意

ありがとうございます。  
 (順不同・敬称略)

※訪問教育の体験を希望する生徒と保護者および関係者当日参加の困難な場合は問い合わせてください。  
**■高等部**  
 ▽日時 12月6日(木)午前9時～午後1時(給食の試食を行います)  
 ▽場所 県立明日香養護学校  
 ▽対象 肢体不自由を有する中学3年生と保護者および関係者  
 ※訪問教育の体験を希望する生徒と保護者および関係者当日参加の困難な場合は問い合わせてください。  
**■申込・問合せ先**  
 県立明日香養護学校  
 〒634-0141  
 高市郡明日香村川原4-10  
 ☎0744-54-3380

**■その他** 願書交付期間、提出書類、入学者の選抜方法等詳細については県立奈良高等学校に問い合わせてください。  
**■学校説明会**  
 ▽日時 12月8日(土)午後2時～午後3時  
 ▽場所 県立奈良高等学校  
 ▽対象 平成20年度通信制課程への入学を希望する生徒、保護者および中学校関係者(参加希望者は、事前に電話で県立奈良高等学校に連絡してください。)  
**■問合せ先**  
 県立奈良高等学校  
 〒630-1811  
 奈良市法蓮町836  
 ☎0742-23-20055

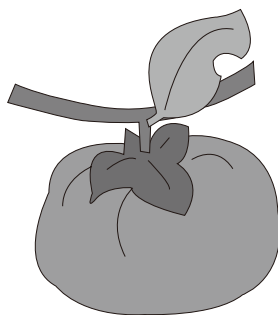
### 市役所電話番号

- ☎ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ☎ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ☎ 大塔支所 ☎36-0311(代)

### 「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

**■申込・問合せ先**  
 秘書課広報係 ☎(内線351)



## 柿の里まつり

### 柿にちなんだイベント盛りだくさん!

- 日時 11月18日(日)午前9時～午後3時
- 場所 JAならけん西吉野柿選果場(西吉野町奥谷1955)
- イベント 餅つき、大鍋、キッズコーナー、西吉野の特産品販売、柿を使ったゲーム大会、その他模擬店
- 問合せ先 JAならけん選果場 ☎0120・244・401

## 市民ごよみ

11月11日(日)  
人権を確かめあう日

11月14日(水)  
税理士による  
税の無料相談  
場所◎中央公民館  
時間◎13時30分～15時30分

11月16日(金)・17日(土)  
第38回  
五條市農林産物品評会  
場所◎中央体育館  
時間◎9時～16時  
(16日は14時～16時)

12月 5日(水)  
各種年金相談  
場所◎商工会館  
時間◎9時30分～16時

12月 8日(土)  
人権を確かめ合う  
市民のつどい  
場所◎市民会館  
時間◎14時から

毎週金曜日  
消費生活相談  
場所◎市役所第2分庁舎3階  
時間◎10時～15時

### 表紙写真

市民体育大会で  
ジャンボ縄跳び

広報

五條 11月号



市の動き (9月30日現在) ( )内の数字は先月比



人口37,405人  
(-35)



男17,887人  
(-18)



女19,518人  
(-17)



世帯数13,795世帯  
(-17)

平成19年11月発行 第706号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課  
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

## 施設紹介

### 老人憩の家



老人憩の家は、趣味やサークル活動に利用できる高齢者のための施設です。

#### ■施設内容

- ▽カラオケ、マッサージ機の利用
  - ▽クラブ・サークル活動の場の提供
  - ▽会議・集会等の施設の提供
- ※送迎バスを運行しています。詳細については問い合わせてください。

#### ■開館時間

午前9時～午後5時  
毎週水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は休館

#### ■問合先

老人憩の家  
五條市霊安寺町2205  
TEL 23・0431



R100

PRINTED WITH  
SOYINK  
大豆インキを使用しています